

「令和4年度 観光地域づくりにおける包括的マーケティングリサーチ」に係る 業務委託について（仕様書）

記

- 1 件名： 「令和4年度 観光地域づくりにおける包括的マーケティングリサーチ」業務委託
- 2 事業目的：

本業務は、当協会が行う観光地域づくりの戦略策定やマーケティングの基礎となる訪問客の定量データやロケーションデータ、旅行形態や満足度、消費額などの各種データ、潜在訪問客を含む観光市場全体の旅行ニーズ等の基礎データを総合的的角度から取得し分析を行うことを目的とする。

また、調査結果はステークホルダーに対して分かりやすく、事業推進に役立つ有益な情報に編集した上で発信をしていくことで、持続的に長崎市の観光地域づくりを強化・推進させていく。
- 3 契約期間： 契約日～令和5年3月31日
- 4 提案上限額：11,000,000円（消費税及び地方消費税を含む）
- 5 調査内容：

	調査概要（案）	備考
(1) ブランド調査	国内外市場に対して、長崎市の認知度や想起率、ブランドイメージ、訪問経験、訪問意欲、推奨度などの把握を行う。	統計的に必要なサンプル数を確保すること。 海外市場については対象国を提案すること。 ・国内1,000人以上 ・海外1カ国300人以上
(2) 市場調査	国内外市場における属性ごとの価値観やライフスタイル、旅行に関するインサイト調査を実施し、長崎市DMO事業計画（後期）の戦略策定に活用し、持続的な成長を実現させていく。	具体的な調査内容を提案すること。 統計的に必要なサンプル数を確保すること。 ・国内1,000人以上 ・海外1カ国300人以上

<p>(3) 長崎市訪問客動向調査</p>	<p>過年度調査報告書※を参照し、本年度に長崎市を訪れた国内の訪問客の属性、旅行形態、情報源、満足度、推奨度、消費額などを把握する。 今年度は、年間を通じた調査を実施することとし、調査内容含め進化させる。</p>	<p>統計的に必要なサンプル数を確保すること。 ・国内 1,500 人以上</p>
<p>(4) MICE 関連調査</p>	<p>長崎市内で開催される MICE の開催経費、主催者満足度、参加者の属性、参加者満足度、消費額などを把握する。</p>	<p>統計的に必要なサンプル数を確保すること。 ・主催者 50 人以上 ・参加者 500 人以上</p>
<p>(5) 市内観光関連事業者調査</p>	<p>市内の観光関連事業者に対し、令和 4 年 4 月に発表した長崎市観光マスターブランドの認知度や利用意向などを把握する。</p>	<p>統計的に必要なサンプル数を確保すること。 ・事業者 200 人以上</p>
<p>(6) 市民アンケート調査</p>	<p>市民の観光に関する満足度やニーズ、長崎市観光マスターブランドの認知度、愛着度などを把握する。</p>	<p>統計的に必要なサンプル数を確保すること。 ・市民 500 人程度</p>
<p>(7) 移動データ等の分析</p>	<p>当協会から提供する GPS 位置情報や検索情報等のデータを活用し、長崎市を訪れる観光客の定量分析や関心度分析等を行う。</p>	<p>データは N T T ドコモモバイル空間統計とヤフー DS INSIGHT を想定。 その他必要に応じたデータベースの活用は提案による。</p>
<p>(8) 公開用レポート作成・ 情報発信</p>	<p>上記各種調査結果やその他オープンデータ（3C：Customer（市場・顧客）、Company（自社）、Competitor（競合））を活用しながら以下のレポートを作成し公表支援を行う。 ・マンスリーレポート（毎月） ・四半期レポート（年 4 回） ・調査結果サマリー（年 1 回） また、各調査結果や四半期レポートについては、ステークホルダー向けの共有、解説を実施すること。（動画解説、セミナー等）</p>	<p>レポート内容は提案による。マンスリーレポートは即時性を重視した手法（デジタル活用等）を提案するものとし、詳細な内容は四半期レポート等で取り纏めること。</p>

※過年度調査報告書 <https://www.city.nagasaki.lg.jp/kanko/8200010/p023855.html>

6 業務内容

(1) 調査設計業務

- ・ 5 調査内容で示した各調査の設計（工程管理表含む）を行う。

(2) サンプル取得・集計・分析

- ・ 5 調査内容で示した実施方針に従って、ネット調査、対面調査、郵送調査などの適切な手法を用いサンプルを取得し、集計・分析、課題提案を行う。

(3) 調査結果とりまとめ

- ・ 各調査は7スケジュールに従って業務を行い、報告書を提出する。

(4) 公開用レポート作成・情報発信支援

- ・ 5（8）で示したレポートの作成と情報発信の支援を行うとともに、ステークホルダー向けの共有、解説を実施すること。

(5) 提案書、報告書の提出

- ・ 紙（製本5部）及びデータ（エクセルなど加工可能な形式）で提出すること。

7 スケジュール（イメージ）

調査項目	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
(1) ブランド調査		企画、 調査設計	→	→	◎報告					
(2) 市場調査		企画、 調査設計	→	→	◎報告					
(3) 長崎市訪問客動向調査	企画、 調査設計	調査	→	◎報告			調査	→	→	◎報告 ◎年間 報告
(4) MICE関連調査	企画、 調査設計	調査	→	→	◎報告					◎報告
(5) 市内観光関連事業者調査	企画、 調査設計	調査	→	→	◎報告					
(6) 市民アンケート調査					調査	→	◎報告			
(7) 移動データ等分析	→									
(8) 公開用レポート作成・情報発信		月間 報告	月間 報告	月間 報告	月間 報告	月間 報告	月間 報告	月間 報告	月間 報告	月間 報告
		四半期報告 (4-6月)			四半期報告 (7-9月)			四半期報告 (10-12月)		四半期報告 (1-3月)
										年度報告

8 留意事項

- (1) 受託者は協会の指示に従って本業務を実施するものとする。
- (2) 本業務に際して必要な一切の経費は、当初の契約金額に含むものとする。
- (3) 成果物に重大な誤りがあった場合は、原因者において、回収、修正、再調査等の必要な処置を講ずること。

- (4) 受託者は、業務の全部または一部を再委託してはならない。ただし、書面により協会の承諾を得た場合はこの限りではない。
- (5) 受託者は、本業務の関係書類等を整備保管し、必要な書類の提出や実地検査等に際しては、協力すること。本業務について、この仕様書に記載されていない事項その他疑義が生じた場合は、協会と協議のうえ決定する。
- (6) なお、業務内容の変更等について協会から指示等があった場合は、協会と受託者が協議のうえ、委託契約の内容を変更することができる。

9 その他

本事業は、単年度の状況把握のみならず、中期的な市場の変化を的確に把握・分析し、持続的なマーケティングを実施するため、以下の内容での手法での契約を検討している。

- (1) 本年度の受託事業者と複数年継続業務を前提とした契約を結ぶ。
- (2) 複数年継続業務の期間は令和4年度～令和7年度の4か年とし、令和5年度以降は、同一事業者と年度ごとに随意契約を行う。(本事業は、長崎市の受託事業の一部であるため、市の各年度予算成立及び協会への業務委託を前提とするものであり、令和5年度～令和7年度の契約を確定・保証するものではない。)

以上